



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和3 (2021) 年

広報

ひらお

5

月号

No.1309

大空を泳ぐこいのぼりを子どもたちが元気に追いかけていました。

(4月15日／ひらお保育園)

主な内容

- 2 - 3 行政協力員さんが決まりました
自治会関係補助事業
- 4 令和2年度 財政公表
- 10 - 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

自治会関係補助事業

自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】 地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金 (平等割、活動割、連絡調整割)	各算定方法による
環境衛生整備事業 車両、草刈機等借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両 および草刈機等の借上料	車 両：1台当たり 1,800円 草刈機：1基当たり 500円 トップカー：1台当たり 500円 チェーンソー：1基当たり 500円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [上限5万円/年]
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [上限5万円/年]
自治会会報等発行事業	会員を対象にした地域の話、行事予定などを 掲載した会報等の発行 ※年3回以上発行するものに限る	1世帯1回当たり 30円 [上限2万円/年]
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための 経費	【半日お助け隊(4時間程度)】 お助け隊人数×1,500円 【一日お助け隊(8時間程度)】 お助け隊人数×3,000円
公用車貸出事業	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※閉庁日(8:30～17:00)のみ ※町内での使用に限る ※使用日の1カ月前の同日(閉庁日の場合は同 日以降の直近の平日)から予約可	貸出料・燃料費無料
集会所建設等補助金	▷集会所の新築、改築、改修、排水設備の設置 を行う場合に、その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集 会所などとするための改修費用の一部を助成 ※10万円以上の工事に限る	経費の2分の1 1自治会年1回のみ ※予算の範囲内に限る
原材料費支給事業	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、必要 な生コンクリートなどの原材料の購入費 ※原則として公道等を除く	経費の全額 [上限1万円/年]

【担当部署】 総務課 地域安全班 ☎56-7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や修繕工事費(LED化含む) ※1万円以上の工事に限る	1基当たり経費の2分の1 [上限2万5,000円]

【担当部署】 建設課 管理班 ☎56-7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
重機借上料交付金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用 に対して交付	1自治会年1回のみ 1台当たり 6,300円
原材料支給	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コ ンクリートなどの原材料を支給 ※原則として公道等に限る	経費の全額 1自治会年1回のみ [上限10万円]

【担当部署】 産業課 生活環境班 ☎56-7117

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業 ごみ収集ボックス設置補助金	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入に対 して補助	1基当たり経費の2分の1 [上限1万円]

【自治会・行政協力員についての問合せ先】

町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。(敬称略)

平生地区		下横二区	武田 弘行	土手町東四区	岡崎 茂雄
小和田	藤井 登貴子	下横三区	高浦 隆司	土手町東五区	枝本 憲寿
西分	伊藤 洋	日の出一区	山本 公勇	土手町西	石黒 栄
上殿	河村 満澄	日の出二区	石田 智恵美	桜町	飯田 孝征
田布路木	山本 勝美	日の出三区	大田 能嗣	野島	友好 法道
山田	大江 茂	吉原	上坂 輝義	新町東	松井 典明
平生萩原	福嶋 保将	十三割団地	平生 一成	新町西	佐田 良夫
長迫	山根 豊	三新住宅	岡本 健太郎	新町南	中原 信光
松尾	中下 好夫	西浜東	小林 隆生	新町つくし	金福 満明
磯崎	有馬 泰男	栄町	中谷 孝史	新湊	藤井 悟
壱ヶ浜東	安本 仁	大正町	室本 一	下豊田	磯部 勝行
壱ヶ浜中	林 菊代	西浜	吉兼 光男	壱の割	森下 博
壱ヶ浜西	河窪 敬二	角浜	友弘 忠孝	西十八割	仲 徹
荒木	皆田 正男	西の町	廣田 貴史	磯崎団地	藤江 伊津子
新開	弘中 和生	戎町	高下 勝滋	湊の内	厚坊 俊己
人島	村上 千恵美	新開	村重 真由美	新町団地	洲山 喜久江
高須	守安 仁心	裏町	加藤 明	中湊	松元 一夫
沼	清時 学	坂の下一区	松岡 宏文	東十八割	中本 馨
西原	西本 保	坂の下二区	磯部 明生	ホームタウンW南	岩迫 照雄
上横一区	俵山 正人	坂の下三区	重歳 幸成	ホームタウンW北	大島 和子
上横二区	石杉 眞子	坂の下五区	上田 弘子	ホームタウンR1	外村 由香里
上横三区	斎宮 一人	光輝病院住宅	土手 邦夫	ホームタウン特公賃	山本 一成
上横団地	河本 歩	光輝看護師住宅	井藤 純子	西高須	藤島 靖夫
下横一区	徳永 房子	土手町東一区	藤本 美千代	湊ノ浜	岩北 誠治
		土手町東二区	飯田 実	南原	田代 映子

大野地区		曾根地区		佐賀地区	
南下	田丸 茂人	百済部	山本 龍夫	尾国一区	有藤 末博
南上	吉田 千恵	西水場	石井 靖人	尾国二区	森脇 弘司
園田	井手 珠子	東水場	藤井 和重	尾国三区	小林 文子
蔭平	重里 厚子	新地	高瀬 邦夫	尾国四区	河内山 裕子
日向平	山崎 真治	向井原	角田 康二	尾国五区	西 勝彦
中村	岩北 博	向井原下	浅邊 洋子	小郡	村上 克美
中村団地	梅本 美那子	向井原上	河高 忠善	秋森	伊本 浩昭
中村南	弘中 幸恵	奥下	中本 安生	黒羽根	田中 加代子
長谷前	平本 照明	畑	吉島 哲弘	東魚見	河本 和雄
長谷後	庄田 一美	平原	田坂 教隆	西魚見	川崎 廣光
河田	的場 政浩	地方上	大下 貢	浜田	奥原 紀之
弁上	福田 一弘	地方下	村田 伸枝	小森	西村 悦男
今井	矢野 道雄	沖	大濱 秀明	森の下上	藤村 政嗣
今井団地	川原 美幸	隅田	上牟田 成	森の下沖	川本 和美
喜多	立島 安	隅田住宅	松葉 美智子	浜崎	上野 敏彦
大野萩原	岩崎 憲一	中隅田	大田 久之	神田	野上 真一
水越	西村 二郎	新隅田	脇村 克則	大田	木本 保照
大久保	徳永 仁	沖団地	田熊 武志	やぶ	叶本 章
みのげ	山田 清	六枚	木村 茂規	上組	佐竹 秀道
大野促進	奥村 英子	小山	前田 文子	伊保木	宮部 文雄
大野東団地	岩木 昇	長尾	麻生 勝利	名切	山田 栄
大野西団地	村本 健治	新長尾	藤田 秀一	丸山	米谷 幹成
今井西団地	奥村 治正	光輝病院寮	山本 光夫	田名上	佐川 安廣
大野南団地	松永 友司	曾根ハイツ	中村 幸男	田名中	松村 哲雄
和泉	中井 政和	メゾン中隅田	村田 眞作	田名沖	石上 洋志
				佐合	南 弘明

目安箱 “町長への提言”

目安箱は、各公共施設に投函箱を設置し、町民のみなさんの声を広くお聞きするものです。

令和2年度の利用状況は、半数がメールによるもので、全部で18件のご意見などが寄せられました。寄せられたご意見などについては、回答できるものは、速やかに担当から報告することとしていますが、投稿者が不明な場合は回答できません。秘密は厳守いたしますので、できる限り連絡先をご記入ください。また、ホームページの「目安箱」メールフォームからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いいたします。

寄せられたご意見などについて、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

今後もこの制度をご利用いただき、たくさんのご意見などをお寄せください。お待ちしております。

「町長と語る会」もご利用ください

町長との対話を通じて、町政に対する町民のみなさんの率直なご意見をお待ちしております。

●日時 毎月第4水曜日 18:00～

●場所 町役場町長室

●事前予約

第3水曜日の正午までに電話等で申し込みください。

令和2年度に寄せられた主なご意見など

- ▶ 県道と町道の交差点付近の安全確保についての要望
- ▶ 公共施設の電気の消し忘れに対する苦情
- ▶ 新型コロナウイルスワクチン接種業務に対する提言
- ▶ 佐賀地域へ食料品店の設置についての要望
- ▶ 図書の貸出・読み聞かせに対する提言
- ▶ ひらお特産品センター屋根の「イタリアーノひらお」ロゴマーク掲示等についての要望

目安箱設置公共施設

- 町役場本庁
- 平生まち・むら地域交流センター
- 豎ヶ浜地域交流センター
- 宇佐木地域交流センター
- 大野地域交流センター
- 曾根地域交流センター
- 佐賀地域交流センター



※電子メールは、町ホームページ内の「目安箱」からご利用ください。

☎町役場総務課 総務班 ☎56-7111

本年度も滞納整理を強化しています

納税者のみなさんから納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。

町では、重要な自主財源である町税を確保するため、また、納めていただいた人との税負担の公平性を保つためにも、納付できる経済状況にあるにもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差押えるなど厳正な滞納整理を行っています。

本年度も、徴税の専門知識を有した県税務課職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を実施し、滞納者に対してさらに厳しい滞納整理の強化に取り組んでいます。

期限内の納付が困難な場合は
税務課納税班にご相談ください。

☎町役場税務課 納税班 ☎56-7114

●滞納処分の流れ

- 1 納期限を過ぎると
法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくこととなります。
- 2 督促状の発送
納期限から20日以内に督促状を発送し、督促手数料として100円納めていただくこととなります。
- 3 財産調査
督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
- 4 差押え
財産調査で明らかになった不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険などを差押えします。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。
- 5 換価（現金化）
差押えした財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納税に充当します。

令和2年度 財政公表

令和2年度予算の収入・支出状況（3月31日現在）を公表します。財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表するものです。

☎町役場総務課 財務班 ☎56-7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 70億 5,306万円】 ※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入	収入済額合計 65億 9,565万円 (93.5%)	歳出	支出済額合計 55億 2,855万円 (78.4%)
国庫支出金	現行予算額：19億 6,795万円 収入済額：18億 5,139万円 (94.1%)	総務費	現行予算額：24億 3,868万円 支出済額：21億 5,062万円 (83.2%)
地方交付税	現行予算額：19億 7,105万円 収入済額：19億 7,110万円 (100.0%)	民生費	現行予算額：16億 3,245万円 支出済額：12億 5,675万円 (77.0%)
町税	現行予算額：12億 8,898万円 収入済額：13億 838万円 (101.5%)	土木費	現行予算額：6億 5,709万円 支出済額：1億 9,928万円 (30.3%)
町債	現行予算額：3億 7,233万円 収入済額：1億 7,953万円 (48.2%)	教育費	現行予算額：5億 979万円 支出済額：4億 913万円 (80.3%)
県支出金	現行予算額：4億 1,808万円 収入済額：3億 1,549万円 (75.5%)	公債費	現行予算額：5億 284万円 支出済額：5億 184万円 (99.8%)
地方消費税交付金	現行予算額：2億 5,500万円 収入済額：2億 5,204万円 (98.8%)	衛生費	現行予算額：3億 6,279万円 支出済額：3億 462万円 (84.0%)
繰越金	現行予算額：1億 8,277万円 収入済額：1億 8,277万円 (100.0%)	農林水産業費	現行予算額：3億 1,877万円 支出済額：1億 5,735万円 (49.4%)
繰入金	現行予算額：2億 9,585万円 収入済額：2億 9,585万円 (100.0%)	消防費	現行予算額：2億 8,407万円 支出済額：2億 7,729万円 (97.6%)
諸収入	現行予算額：7,916万円 収入済額：5,353万円 (67.6%)	商工費	現行予算額：8,049万円 支出済額：7,059万円 (87.7%)
地方譲与税	現行予算額：5,107万円 収入済額：4,336万円 (85.9%)	災害復旧費	現行予算額：9,969万円 支出済額：4,878万円 (48.9%)
その他	現行予算額：1億 7,078万円 収入済額：1億 4,166万円 (83.0%)	その他	現行予算額：1億 6,636万円 支出済額：1億 5,225万円 (91.5%)

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	17億 4,299万円	15億 3,332万円	88.0%	16億 733万円	92.2%
下水道	7億 4,627万円	1億 9,086万円	25.6%	6億 3,784万円	85.5%
漁業集落環境整備	1億 2,226万円	2,126万円	17.4%	9,087万円	74.3%
介護認定審査会	2,440万円	827万円	33.9%	2,224万円	91.1%
介護保険	14億 4,257万円	11億 9,483万円	82.8%	12億 9,448万円	89.7%
後期高齢者医療	2億 6,402万円	2億 3,867万円	90.4%	2億 3,036万円	87.3%

◆町有財産の状況

証券	証券・出資金・基金 29億 4,582万円
土地	183万 5,102㎡
建物	5万 2,463㎡
消防車	13台
公用車	21台

注) 上記金額は1万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表内における比率や合計などが一致しないことがあります。

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。（家庭における借金）

区分	金額
一般会計	42億 7,364万円
特別会計	
下水道	38億 6,114万円
漁業集落環境整備	6億 263万円
合計	87億 3,742万円
一時借入金	0円

用語解説

- 【国庫支出金】 国からの補助金や負担金
- 【地方交付税】 町の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 【町税】 町民税や固定資産税などみなさんに納めていただいた税金
- 【町債】 国や銀行からの借入金
- 【県支出金】 県からの補助金や負担金
- 【地方消費税交付金】 消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金
- 【繰越金】 前年度から繰り越したお金
- 【繰入金】 基金などから繰り入れたお金
- 【諸収入】 他の歳入科目に含まれない収入
- 【地方譲与税】 国税の一部が譲与されるお金

6月は土砂災害防止月間 大雨・土砂災害に 備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を軽減するために、次のことにご留意ください。

危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害については、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられることがあります。その場合は、すぐにその場から離れてください。

水害については、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

災害情報の収集

テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認しましょう。

また、町では浸水想定区域や土砂災害警戒区域を記載したハザードマップを、対象地域にお住まいのみなさんに配布していますので、ご確認ください。

関連ホームページ

気象庁
(気象情報・警報など)
<http://www.jma.go.jp/jma/>



町ホームページ
(各種ハザードマップなど)
<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/bousai/map/>



山口県土木防災情報システム
(土砂災害警戒区域等マップなど)
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>



■問合せ先
土砂災害警戒区域
各種ハザードマップについて
町役場 建設課 ☎56-7118
避難場所・各種防災情報について
町役場 総務課 ☎56-7111

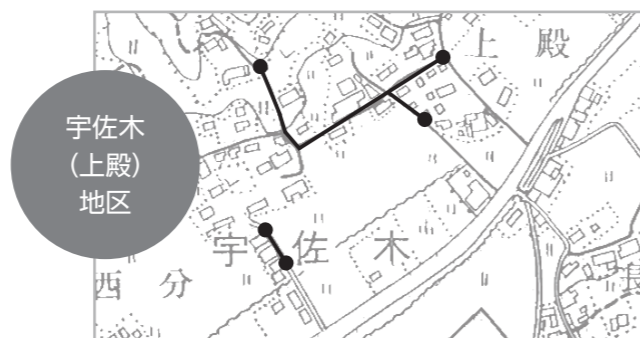
下水道工事のお知らせ

本年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。(工事の箇所は変更する場合があります。)

下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけすることもあるかと思えます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

閩町役場建設課 ☎56-7118



特設人権行政相談のお知らせ

人権擁護委員法が施行された6月1日は、『人権擁護委員の日』です。

本町では、次のとおり特設人権行政相談所を開設し、日常生活における人権に関する悩みや困りごと(人権相談)や、行政全般についての苦情・相談ならびに意見や要望(行政相談)を受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

閩町役場総務課 総務班 ☎56-7111
閩山口地方務局周南支局 ☎0834-28-0244



特設人権行政相談所

- 日時 6月1日(日) 10:00~12:00、13:00~15:00
- 場所 平生まち・むら地域交流センター 第1研修室
- 相談内容(例)
 - ・家族関係(夫婦、離婚、遺言、相続)
 - ・近隣関係(境界、騒音、うわさ)
 - ・金銭問題(借金、サラ金、詐欺、保証人)
 - ・配偶者や交際相手からの暴力(DV)
 - ・子どもに関すること(いじめ、体罰、不登校、虐待)
 - ・高齢者・障がい者・福祉問題(扶養、介護、生活保護)
 - ・土地問題、裁判や弁護士に関すること
 - ・役場、国、県への不満、不信
- 相談員 人権擁護委員、行政相談委員

※本町では、毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催しております。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



高松恵子さん



花形武子さん

行政相談委員の委嘱
行政相談委員は、地域のみなさんの身近な相談相手として、行政(国や県、町など)サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、助言や関係機関に通知して問題の解決を図るための活動をしています。
このたび、総務大臣から花形武子さんと高松恵子さんが行政相談委員として委嘱を受けられました。
任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。

有害獣防除柵の設置に補助金を交付します

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣による農作物の被害や生活環境の被害を防止するため、電気柵、フェンスおよびトタン板の設置に対し、補助金を交付します。

●補助対象

イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣の被害防止を目的として、次の土地に設置する電気柵・ワイヤーメッシュなどのフェンス・トタン板の原材料費(鳥獣除けネットなどの耐久性が低いものは対象外)

- ①耕作中または耕作予定の土地(家庭菜園も含む)
- ②鳥獣の侵入により当該地または周辺地の生活環境に被害が生じた土地、または生じるおそれのある土地

●補助金の額

柵の原材料費の2分の1(1戸あたりの限度額3万円)

④鳥獣被害防止には、周辺の雑草の管理や野菜や果樹を農地等に放置しないなどの取組みも併せて必要です。

※ネットなどの耐久性が低いものは、鳥獣に破られることがあるため補助対象外です。

※過去に同様の補助金を受けた人も申請できますが、予算の範囲内において、補助は年度に1回限りです。

※申請には領収書や設置位置図などが必要となります。事前にお問い合わせください。

閩町役場産業課 生活環境班 ☎56-7117



広報版「平生町ニ二文化展」と題し、平生町文化協会会員の作品を紹介しています。町ホームページでも紹介していますので、ご覧ください。

今月の出展団体

アトリエRilla

[活動]
不定期に講師宅にて活動
問 平生町文化協会事務局
(平生町教育委員会内
☎56-6083)



① 額縁コラージュ (松宮恵子) / ② カレイドフレームとトピアリー (中野美恵子) / ③ カレイドフレームとトピアリー (大倉育美) / ④ ウェットティッシュケースとトピアリー (吉岡弘子) / ⑤ カレイドフレーム (そぎ留美) / ⑥ ピアノ型アクセサリー入れ (柳原悦子) / ⑦ アイアントルソーとランタン (萩原とし枝) / ⑧ トールペイントボードのリメイク (八木) / ⑨ ボードコラージュ (水島美香) / ⑩ ボードコラージュ (大川智子) / ⑪ ウェットティッシュケースコラージュ (中本恵子) / ⑫ 桃の節句アーティフィシャルフラワーアレンジ (三好恭子) / ⑬ ティーバッグケースコラージュ (安住順子) / ⑭ 桃の節句アーティフィシャルフラワーアレンジ (国木紀子)

勝負と努力

勝ち負けを争うことが勝負ですから勝負にはいろいろありますが、大相撲の優勝決定戦の緊迫した大勝負を思い出してください。そのほか、日本を代表する将棋二冠の藤井聡太八段の対局や、日本を代表するアスリートの勝敗に私たちが一喜一憂するのはなぜでしょうか。それは、鍛え抜かれた者同士の荘厳な戦いの雰囲気に触れた時に、血沸き肉躍る思いがするからだだと思います。

このように優れた伝統の継承者やアスリート達が、自分の人生をかけた勝負ができるようになるには次のような過程があるのではないのでしょうか。まず、自分が時間を忘れて没頭できる好きなものに出会うこと。それを続ける過程で、それが持つものの奥深さや神秘さに触れて、その神髄に達しようとして、寸暇を惜しんで一心不乱に研鑽する努力を続けること。その努力の過程で鍛えられた集中力や精神力が、心技体の一体化を成し遂げることに。それにより、試合に臨んで、勝敗を度外視した無の境地で勝負に没頭できるようにすることはできないでしょうか。

私たちの生活では、二者択一の決断を迫られることが多くあります。その結果は、うれしい思いをするか悲しい思いをするかなので、私たちに与っては、この二者から一つを選ぶことは、小なりと言えども勝負をかけることだとしましょう。優れた先達の教えは、その時、選んだものの結果を座して待つのではなく、選んだことを、集中力を切らさず、積極的、意欲的に研鑽する努力を続けなさい。そして、勝負の結果は冷静に受け止めなさいということでしょう。しかし、私たちは最後までやり抜く力が衰え、努力不足になることがしばしばです。そこで、努力の大切さを教えてくれている言葉を書いておきます。

- ① 努力して、結果が出る
- ② 自信になる。
- ③ 努力せず、結果が出る
- ④ 驕りになる。
- ⑤ 努力もせず、結果も出ない
- ⑥ 後悔が残る。
- ⑦ 努力して結果が出ない
- ⑧ としても、経験が残る。

最後に、川上哲治監督の言葉を記しておきます。

- ◎ 疲れるまで練習するのは、普通の人。
 - ◎ 倒れるまで練習しても、普通のプロ。
 - ◎ 疲れたとか、このままでは倒れるというレベルを超え、我を忘れて練習する。つまり、三昧境(無私の境地)に入った人が、本場のプロ。
- 打者として、投手の投げた球が止まって見えるまで努力を重ねたプロ魂。すごいですね。

起業“チャレンジ”支援事業

町内の産業振興を図るため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等の資金の補助を行います。

●主な対象要件

補助金交付後、5年以上継続してビジネスを行う意思があり、次の要件を満たす人

- ① 本年度内に新しくビジネスを開始する人または開始し、1年を経過していない人
- ② 町内に事業所を設置予定または設置している人
- ③ 許認可等が必要なビジネスの場合、既に許認可を受けている人 [風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等を除く]
- ④ 起業者が個人の場合、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ⑤ 起業者が法人の場合、町内を本店所在地として法人登記が行われていること
- ⑥ 次のいずれかを1カ月以上にわたり4回以上受けていること

1 平生町商工会、山口銀行平生支店、東山口信用金庫平生支店、日本政策金融公庫徳山支店において、起業に関する相談

2 柳井商工会議所の「やない創業塾」

●補助金の額

- 【金融機関からの借入金がある場合】 100万円
- 【金融機関からの借入金がない場合】 50万円

●補助対象経費

- ① 事業所拠点費 (事業所の設備等に係る経費)
- ② 販売促進費 (広告宣伝費、販路開拓費等)
- ③ 人件費 (従業員の給与等 [事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く])
- ④ その他の経費 (印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等 [食糧費等の個人消費的経費を除く])

●申込期間 6月1日(火)～7月30日(金)

※ 所定の様式に必要な書類を添えて申請してください。手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページ (各種様式等ダウンロード可) をご覧ください。

●補助対象者の決定

町が設置した審査委員会で正式決定
※ 交付決定を受けた補助対象者は、来年度から5年間、事業の実施状況を報告する必要があります。

問 町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120



宇佐木ふるさとサロン

4月6日 宇佐木地域交流センター

宇佐木コミュニティ協議会が主催する宇佐木ふるさとサロンが開催されました。

この日のサロンでは、約2カ月かけて制作された「宇佐木こいのテラス」がお披露目されました。参加者はそのでき映えに感激しながら、テラスの上で和やかなひとときを過ごしました。

佐賀保育園園児送迎車両運行開始

4月12日 佐賀保育園

佐賀保育園では、令和3年度から仕事や家庭の都合により送迎が困難な保護者の負担を軽減するため、園児送迎車両の運行を開始しました。

4月12日の運行初日には、利用した園児が元気に登園していました。



日向平地区のこいのぼり

4月18日 大野地区

日向平地区の有志が中心となり、こいのぼりをあげました。やまぐちの棚田20選に選ばれた美しい棚田を背景に約30匹のこいのぼりが大空を舞いました。

準備に参加した人は「今年はこいのぼりをあげることができて良かったです。また来年も楽しみにしてください」と話されました。



高齢者向けワクチン接種(先行実施)

4月23日 町体育館

町内在住の75歳以上の高齢者のうち、200人に新型コロナウイルスワクチンの優先接種が行われました。

医師による問診で、体調に問題ないことを確認した後、ワクチンが接種されました。実際にワクチン接種を受けた人は「ワクチン接種をしていただきありがたい」と話されました。



高齢者叙勲(瑞宝単光章)

[受章者] 元 平生町消防団 分団長 清水 齊 さん

昭和43年に平生町消防団に入団し、平成10年から平成15年までは第4分団分団長を務めるなど35年の長きにわたり、消防防災活動に尽力されました。

清水さんは「みなさんに長い間、ご支援、ご指導していただいたおかげで受章できました」と感謝の気持ちを話されました。



全国高等学校少林寺拳法選抜大会

[出場選手] 高川 光稀 さん

[会場/会期] 香川県/3月26日~28日

全国高等学校少林寺拳法選抜大会に山口県代表として高川光稀さん(柳井商工高校3年/2年生時に出場)が男子自由組演武の部に出場しました。

高川さんは「今回は全国で結果を出すことができなかったが、5月のインターハイ予選を勝って、また全国大会に出場したい」と話しました。

いちご狩り体験

4月5日 弘津農園(平生村)

ひらお保育園の年長児31人がいちご狩りを体験しました。

最初にいちご農家の弘津早苗さんからおいしいいちごの選び方などの説明を受けた後、収穫スタート。園児はビニールハウス一面の真っ赤ないちごに大興奮。思い思いに穫ったいちごを食べて「甘くておいしい」と笑顔いっぱい、大満足の体験となりました。



令和2年度消防功労者表彰受賞

[受賞者] 大野地区女性防火クラブ

平成3年にクラブを発足させてから30年にわたり住宅用火災報知器の設置促進や火災予防普及啓発イベントに参加し、火災予防思想の啓発に取り組みました。同クラブ会長の田中十美衣さん(右)と副会長の奥原恵美子さん(左)は「今後は若い世代の人にもクラブに関心を持っていただけるよう活動していきたい」と話されました。



作ってみんさい
食べてみんない

トマトときゅうりの南蛮酢和え

トマトときゅうりに含まれるβ-カロテン、ビタミンCには免疫力を高める作用があります。

わかめのぬめり成分である食物繊維のフコイダンは、血糖値や血圧の上昇を抑え、血中コレステロール値を下げるなど、生活習慣病予防に大活躍です。

材料 4人分

トマト	1個(150g)	酢	大さじ2
きゅうり	2本(200g)	ごま油	大さじ1/2
乾燥わかめ	5g	砂糖	大さじ1
しらす干し	25g	だし汁	大さじ1
塩(塩もみ用)	少々	しょうゆ	大さじ2弱
		赤唐辛子(小口切り)	1/2本

[A]

作り方

1. 乾燥わかめは水に浸けて戻しておく。
2. しらす干しは、さっと熱湯をかけて水気を切る。
3. トマトはザク切りにする。きゅうりは薄切りにし、塩を振って軽くもみ、しんなりしたら水気を絞る。
4. ボールに[A]を合わせて、トマト、きゅうり、水気を絞ったわかめ、しらす干しを入れて和え、器に盛る。



軽自動車税(種別割)の減免申請は納付の前に!

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障がい者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税(種別割)の減免を受けると普通自動車税(種別割)の減免を受けることができません。

減免申請は、軽自動車税(種別割)を納付する前に町役場税務課で手続きが必要です。

●申請期限

5月28日迄

●持参物

身体障害者手帳等、軽自動車税(種別割)納税通知書、車検証、運転者の運転免許証、印章

【生計を一にする人が、障がい者のために所有、運転する場合】
生計が一であることが確認できる書類、使用目的(通学、通院、通勤など)が確認できる書類

【障がい者等を常時介護する人が運転する場合】
運行計画書、証明書(施設・学校などの証明)、誓約書

町役場税務課 ☎56-7114

「生涯安心なまちづくり」を目指して、今後5年間(令和3年~7年)の町の健康づくりの指針として「第三次平生町健康づくり計画」を3月に策定しました。

健康づくりのためには、町民一人ひとりが主体的に取り組んでいただくことが重要です。また、地域や行政のかわりも大切となります。

すべてのライフステージにあった健康づくりの取組み(自助)に加え、家庭や地域、さまざまな関係者・関係団体などが連携(共助)を図りながら、行政による社会環境の整備(公助)を行い、健康づくりを推進してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

まち全体で健康づくりに取り組みましょう。

健康づくり計画の体系図と重点目標

基本理念「生涯安心なまちづくり」

基本目標

- ・健やかなからだをつくりたい
- ・おいしく楽しく食べたい
- ・こころ豊かに暮らしたい



6つの取組み分野(◆重点目標)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1. 栄養・食生活 | ◆自分に合ったバランスのよい食事をとろう |
| 2. 身体活動・運動 | ◆日常生活の中で意識してからだを動かそう |
| 3. 休養・こころの健康 | ◆ストレスと上手につきあおう |
| 4. 飲酒・喫煙 | ◆お酒と上手につきあおう◆たばこの害から身を守ろう |
| 5. 歯・口腔の健康 | ◆いつまでも自分の歯でおいしく食べよう |
| 6. 健康管理 | ◆がん検診、健康診査を受けよう◆生活習慣を見直そう |

地域・関係団体・行政とのつながり

こんにちはは保健師です
町保健センター
☎(56)7141
子育て世代包括支援センター
カンガルーム ☎(25)1884



計画は、町保健センター、各地域交流センター、町ホームページでご覧いただけます。

「第三次平生町健康づくり計画」
http://www.town.hirao.lg.jp/gyosei/keikaku/kenko/kenko_plan.html



図書館
だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00~17:15
【休館日】5月...17日、24日、30日(月末整理日)、31日
6月...7日、14日
【ホームページ(予約・検索可)】<http://www.library.town.hirao.lg.jp>

New 一般書

道をたずねる

平岡陽明 著

小福ときどき災難

群ようこ 著

健康食品・サプリメント
知りたいことガイドブック

畷山智香子/大野智 著

初詣で

佐伯泰英 著

白鳥とコウモリ

東野圭吾 著

New 児童書

桜島の赤い火

宮武健仁 文・写真

はりねずみのルーチカ 10

かんのゆうこ 作

うさぎタウンのおむすびやさん

小手鞠のいさく

さいごのゆうれい

齊藤倫 著

あまがえるりょこうしゃ

松岡たつひで 作

話題の窓

あおぞらこども食堂はじまります!

いとうみく 作(ポプラ社)

「こども食堂」ってどんなところ?みんな一緒にご飯を食べたり、お喋りしたり、本を読んだり...。全国に広がるこども食堂を舞台にした、おいしい食べ物がいっぱい、心あたたまるお話。おまけの解説ページ付き。



自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供

本年度も自衛隊から募集対象者情報の提供依頼を受けており、対象者の情報を紙媒体により提供を行うこととしています。情報の提供を望まない人については、除外申請書を提出してください。

除外申請書の様式の取得など詳しいことは、町ホームページで確認してください。

http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/chomin/koseki/jieikan_joho.html

●対象者

平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの人



●受付期限 5月31日頃まで

●郵送先・提出場所

〒742-1195 平生町大字平生町210番地の1
町役場町民福祉課

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則、郵送による申請とします。やむを得ない場合は、窓口で申請を受け付けます。

※郵送の場合は、受付期限日必着です。

町役場町民福祉課 ☎56-7113

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
6月14日

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

子どものオンラインゲームでの高額課金

相談

小学生の子どもがオンラインゲームをしているが、課金によるトラブルが多いと聞く。保護者はどのような点に注意すればよいか。

アドバイス

あらかじめゲームを利用させる場合のルールを子どもと一緒に決めましょう。
なお、保護者はゲームの料金体系や決済方法を把握し、利用状況を日ごろから確認するようにしましょう。
また、クレジットカードなどの管理を徹底しましょう。

ワンポイント

子どもがゲーム機やスマートフォンでオンラインゲームを利用し、高額な課金をしてしまったという相談が寄せられています。その内容は、保護者のクレジットカードを勝手に持ち出したり、保護者のスマートフォンでゲームをし、キャリア決済をしたケースや保護者のスマホ端末に登録されているクレジットカード情報を使用してゲームで課金したケースなどがあります。未成年者の使用であることを理由にゲームの運営会社に取り消しを申し出たとしても、無条件に返金されるとは限りません。クレジットカードの使用やキャリア決済はお金を支払うことと同じだと子どもに理解させ、カードやスマホ端末のパスワード等の管理を徹底しましょう。
困ったときは、早めに柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

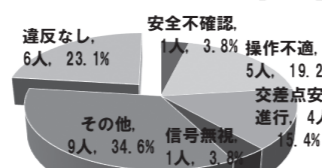
柳井警察署だより

自転車の安全利用の促進

自転車は、幼児から高齢者まであらゆる年齢層が利用する身近な交通手段であり、健康増進や環境保全への意識の高まりなどを背景に利用ニーズが一段と高まっています。

過去5年、県内の自転車が関与する人身交通事故は、年間で平均470件程度発生しており、死亡事故においては、約8割で自転車側に安全不確認や信号無視など何らかの違反が確認されています。運転する際は、交通ルールとマナーを守り、常に危険を予測した運転と安全確認をしっかりと行うことで交通事故を防止しましょう。また、自転車を安全・安心に利用するため、定期的な点検・整備と、万一の交通事故に備えて保険に加入しておくことも大切です。

自転車乗車中死者の違反状況（平成28～令和2年）【県内】



※その他とは「前方不注意」や「一時不停止」違反などを指す。



死者のうち、約8割に違反が認められます。

岡柳井警察署 ☎23-0110

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

制度開始以来、たくさんの人からご寄附いただき、のべ8千2百人から、1億8千万円以上（※）の「ふるさと納税」をいただきました。

たくさんのお支え、ありがとうございます！
※平成20年度～令和2年度の合計額

■住民との協働「平生に縁のある人からのご寄附」

昨年度いただいた寄附のうち、119人（※）が、「平生町出身」や「親戚・知人が町内にいる」人で、温かい応援メッセージをいただいています。
※アンケート回答者のみを集計

《寄附者の声》

- 平生町出身で、母親も皆様にお世話になっております。コロナ禍の折、みんなで頑張りましょう。
- 応援しています。ぜひ一度旅行に行きたいです。

■事業者との協働「平生の魅力あふれる返礼品」

平生町に1万円以上の「ふるさと納税」をしていただいた町外の人に、平生町の魅力が詰まった返礼

全国各地から集まる
「ふるさと平生応援寄附金（ふるさと納税）」
～みんなの「力」で平生を元気に！～

品をお贈りし、地元産の安全・安心で美味しい農産物や、新鮮な魚介類、職人技が光る加工品や美しいお花など平生の魅力を感じていただいています。これらの返礼品により、地場産業の活性化にも繋がっています。また、返礼品を企画する中で、新たな特産品が生まれることもあります。新規事業者からのご提案も随時、募集中です！

■ふるさと納税とは

寄附した金額のうち、2千円を除いた額が、その年の所得税および翌年度の住民税から控除されるというものです。（※）
※所得に応じて控除額の上限あり。確定申告などの手続きが必要。
今後も皆様の温かいご支援をお願いします。

「ふるさと平生応援寄附金（ふるさと納税）」のご案内
http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/chiki/machi/furusato_tax/furusato_tax.html



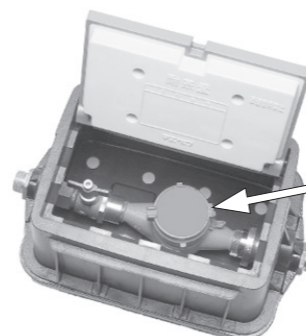
水道メーターの取替えを実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）の取替えを順次行います。

●取替作業について

【作業実施者】 田布施・平生水道企業団 および指定給水装置工事事業者
【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。
【立会いについて】 ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。ただし、水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。
【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

●取替費用について

水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。ただし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかつた場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合もあります。その際には事前にご相談します。

●悪質な業者にご注意ください！

取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。作業員は、企業団が発行している「田布施・平生水道企業団職員証」を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。

●取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布しています「使用水量のお知らせ」のメーター番号で確認してください。

岡田布施・平生水道企業団 ☎(52) 24000

【本年度取替対象番号】
3309-001～3406-999

使用水量のお知らせ	
使用番号	機
メーター番号	口徑
使用月 平成 年 月 日	年 月 日
検針日	月 日 日
今期メーター指針	m ³
前期メーター指針 (-)	m ³
取替前使用水量 (+)	m ³
使用水量	水道 下水道(漁業排)
	m ³
請求予定金額	
使用料金	円
合計料金	円

お知らせ

令和3年経済センサス活動調査を実施します

すべての事業所および企業を対象とした経済センサス活動調査が全国一斉に行われます。産業振興などの行政施策や民間企業の経営計画の策定などの基礎資料として、幅広く活用される重要な調査です。調査へのご回答をお願いします。

●調査期日 6月1日(火)

●調査方法 5月中旬から調査員が各事業所を訪問、または総務省および経済産業省から調査票を郵送

●町役場地域振興課
☎(56) 7120

浄化槽設置費の一部を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費の一部を補助します。

●申請受付期間 令和4年1月31日(木)まで

●補助予定基数 5人槽、7人槽、10人槽 全体で6基(予定)

相談

児童巡回相談(予約制)

児童相談所が地域を巡回して18歳未満の児童に関する相談を受け付けます。

●日時 7月12日(木) 11月8日(木) 令和4年1月17日(木)

●午前10時30分～午後4時30分
●場所 山口県柳井総合庁舎2

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお願い

●ワクチン接種の準備ができ次第、お知らせします

国からの指示のもと、医療従事者や高齢者の方から順次接種を行っています。ワクチン接種の日時や対象者等が決まり次第、広報、お知らせ版、町ホームページでお知らせします。現在、ワクチンの供給に制限があり、一度に多くの方が接種することは難しい状況ですが、希望する方は必ず接種ができるよう体制を整えていますので、焦らず落ち着いた行動をお願いします。

●ワクチン接種には必ず予約が必要です

ワクチンは、間隔をあけて2回接種する必要があります。対象者や接種間隔等の間違いを防ぐため、また限られたワクチンを有効に使用するため、予約制としています。町では集団接種のほか、町内6医療機関でもワクチン接種を行います。治療中の病気がある人や、アレルギー疾患のある人は、必ずかかりつけ医にご相談のうえ、接種を受けるようにしてください。

●ワクチン接種後も感染予防対策を忘れずに

ワクチン接種で完全に感染を予防できるわけではありません。また、周りにはまだ接種が済んでいない人もいます。ワクチン接種後も感染予防対策を継続してください。具体的には「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。



「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について」
http://www.town.hirao.lg.jp/common_info/vaccine.html

△町ホームページはこちらから

町新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎56-0567
(午前8時30分～午後5時)
(土日・祝日を除く)

講座・講習

やないファミサポ講習会
「イライラしない子育て・子育て」

●日時 6月16日(火) 午前10時～11時45分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 心理トレーニングで心も体も穏やかになろう

●講師 アンガーマネジメントコンサルタント 行本匡子氏

●定員 20人(先着順・子ども同伴可) / 託児有(要申込)

●参加費 100円

●申込方法 6月9日(木)までに電話で申し込んでください。

●申込先 申込書設置場所 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所(申込書は柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。)

●申込期間 6月1日(火)～15日(木)

●場所 柳井市文化福祉会館

●費用 3800円(テキスト代)

●町役場地域振興課
☎(23) 7774

●相談内容 育成相談、障がいの相談、養護相談、非行相談、その他養育上困っていること
●相談員 児童心理司、児童福祉司、家庭相談員
●予約先 町役場町民福祉課
☎(56) 7113
●費用 無料(要事前予約)
●費用 児童相談所相談課
☎0827(29) 1513

試験・募集

国税庁 税務職員募集

●受験資格 平成30年4月1日

以降に高等学校または中等教育学校を卒業(見込含)した人
●試験の程度 高校卒業程度
●申込受付期間 「インターネット」6月21日(木)～30日(火) (30日までに申込データを受信したものに限り受付)
【郵送・持参】6月21日(木)～22日(金) (消印有効)
※詳しくはお問い合わせ、または国税庁ホームページをご確認ください。

●試験研修係
☎082(221) 9211
https://www.nta.go.jp/

水道週間 [6月1日(火)～7日(月)]
井戸水の無料水質検査

●対象者

田布施・平生水道企業団配水区域内(水道の本管が前面道路に布設されている区域)で、井戸水を飲用に使用している人(以前に本検査を受けたことがある人を除く)

●募集期間 6月1日(火)～7日(月) (期間内消印有効)

●実施件数 10件

●試験内容 13項目(一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物)

●採水方法 企業団の職員が採水(採水日は後日連絡)

●申込方法 (電話での申込みはご遠慮ください)

はがきまたはFAX(郵便番号、住所、氏名、自治会名、電話番号および「水質検査を希望」と明記)
※申込多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡します。

町田布施・平生水道企業団 ☎52-2400 FAX 52-2587
〒742-1511 田布施町大字下田布施3430-2

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

5月

16日	
17日	
18日	
19日	(要予約) こころの健康相談 [13:30 / 保健センター]
20日	
21日	
22日	陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜] さつまいも植え [9:00 / 曾根]
23日	
24日	
25日	
26日	(要予約) 町長と語る会 [18:00 / 町役場町長室]
27日	
28日	
29日	
30日	
31日	

ミュージックチャイムの曲名

6時 / 5月

茶つみ

6月

富士山

正午 / 平生町の歌

17時 / タヤけこやけ

温かいまちをつくります
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(令和2年度)のものです。

平生小学校5年 森口和奏

温かいまちをつくります

ポスター最優秀作品

うけつこう温かい心感謝の気持ち
笑顔あふれる平生町

平生中学校3年 今村百花

※予定表のため、変更となる場合があります。
☒：地域交流センター

6月

1日	特設人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 平生まち・むら☒]
2日	
3日	3歳児健康診査 [13:20 / 保健センター]
4日	
5日	
6日	休日窓口 (住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取) [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課] 大野地区菊づくり講習 [9:00 / 大野☒]
7日	
8日	
9日	
10日	
11日	
12日	陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜☒]
13日	
14日	人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
15日	

☒ 平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人

かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人

受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。

- 受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応]
☎#7700 または ☎083-902-2510
- 町保健センター [平日 8:30~17:15]
☎56-7141

月間火災・救急発生状況

3月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	1	249
町内	0	0	0	33

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

3月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	15	135	0	15
町内	2	17	0	2

資料：柳井警察署

まちの人口	世帯数		世帯(+16)	
	人口	うち男	人口	うち男
3月31日現在	11,561	5,452	11,561	5,452
住民基本台帳記載人口				
()：前月対比				
		女 6,109		女 6,109

5月の納税

納期限 5月31日

固定資産税	第1期
軽自動車税	全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

☎町役場税務課(町税) ☎56-7114

☎町役場健康保険課(保険料) ☎56-7115

2021無事故・無違反コンテスト150 参加チーム募集中

チームで150日間の無事故・無違反を目指そう!

- 募集期間 6月30日 まで
 - 実施期間 7月4日~11月30日 まで
 - 結果送付 令和4年2月上旬ごろ
- ※詳しくはお問い合わせください。
☎柳井警察署 ☎23-0110

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目5番3号]
☎22-9001 (診療時間内のみ)

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆(8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始(12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

柳井健康福祉センター相談日

[山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631]

- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
6月15日 13:00~14:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
6月25日 13:00~16:00

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7199

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

子ども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]
または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

徳山年金事務所出張年金相談【要予約】

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

- 日時 6月3日 10:00~12:00 13:00~16:00
 - 会場 平生町商工会
 - 持参品
基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書など)
相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)
※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。
 - 予約受付期限(完全予約制) 6月2日 16時
 - ☎徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
- ※町役場では予約を受け付けていません。

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の
「わが家のアイドル」

締切は

5月26日水！

6月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

●対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん

●申込方法

持参またはメールで①、②を提供してください。

①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、連絡先、②写真データ

※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。

町役場地域振興課 ☎56-7120

メール：hirao1@town.hirao.lg.jp ※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

4月から新しい学年が始まりました。

登下校時には、地域で「子ども見守り隊」のボランティアのみなさんが子どもたちの交通安全を見守ってくれています。朝早くから大変お世話になり、ありがとうございます。

これからも地域全体で「地域の宝 ひらおっ子」の育成にご支援ください。



平生町では、子どもたちの登下校を見守ってもらう「子ども見守り隊」、「子ども110番の家」に登録していただけるボランティアさん、ご家庭を随時募集しています。ご支援いただける人は、町教育委員会社会教育課（☎56-6083）にご連絡ください。

